

令和 8 年度 青森県連携海外研修プログラム参加者募集要項

1. 目的

本プログラムは、青森県庁や地元企業、本学協定校等と連携し、地域に根差したグローバル人材の育成を目的として実施する海外 PBL (Project Based Learning) 型研修である。参加学生は事前学習を通じて青森県の文化や産業への理解を深めた上で、渡航先で開催される文化交流イベント等に参加し、地元製品の PR や文化・観光紹介等を通じて地域の魅力を海外へ発信する。

本年度は、ベトナム・ホーチミン市で開催される「ジャパンベトナムフェスティバル(JVF)」において、県内企業等と連携した地元製品の PR 活動を実施するほか、「KNT-CT パートナース会東北連合会青森支部」が主導する東北地区観光 PR ブースへの参加についても検討している。

また、新たに大学間交流協定締結を検討している Ho Chi Minh City University of Foreign Languages and Information Technology (ホーチミン市外国語情報技術大学、以下「HUFLIT」) において、語学学習や文化体験、学生・教職員との交流等を実施する。これにより、学生の英語運用能力や異文化理解力の向上を図るとともに、国際交流や海外留学への関心を高める。

さらに、現地で活躍する日本人等との交流を通じて国際業務や海外展開への理解を深め、将来的なキャリア形成について考える機会を提供する。これらの活動を通じて、学生の課題解決力や協働力を育成するとともに、地域社会及び学内への成果還元を通じて、青森県の地域活性化及び国際教育の充実に寄与することを目指す。

2. 研修内容

(1) 事前学習 (2026 年 10 月～渡航前)

2026 年度後期に開講される教養教育科目「世界を舞台にした未来設計Ⅰ」の履修、または国際連携本部が指定する回を受講(オンデマンド配信を含む)する事を義務付ける。当該授業では、担当教員より現代社会における海外経験の意義やキャリア形成との関わりについて講義を行うほか、県庁職員、県内企業関係者、留学経験のある卒業生等による講義を実施する。また、青森県庁輸出促進課、JETRO 等の公的機関や県内企業等を訪問し、海外研修に向けた学習会を行う。学習会では、HUFLIT での短期プログラム及びジャパンベトナムフェスティバル参加に向けた事前準備として、青森県における輸出促進や観光産業等に関する知識を修得する。

① 教養教育科目[世界を舞台にした未来設計Ⅰ]の受講

2026 年後期に開講される教養教育科目「世界を舞台にした未来設計Ⅰ」の履修、または国際連携本部が指定する回を受講(オンデマンド配信を含む)する。講義では、担当教員より現代社会における海外経験の意義やキャリア形成との関わりについて学ぶほか、県庁職員、県内企業関係者、留学経験のある卒業生等による実践的な講義を通じ、多様な海外経験やキャリア形成への理解を深める。なお、指定の回のみを受講する場合、国際連携本部から課題提出を求める場合がある。

② 青森県庁との学習会

青森県庁の協力を得て、県産品の海外輸出や青森県の観光戦略、青森県職員の国際業務等に関する学習会を実施することで、青森県の国際展開に向けた施策及び地方行政における国際関連部署の役割について理解を深める。

③ 地元企業等への訪問

県内の地元企業等へ訪問し、製品開発や販路拡大、海外市場への展望等について調査することで、民間企業の視点から見た地域産業の国際化の取組みについて学ぶ。

④ 海外渡航オリエンテーション

海外渡航における注意点を確認するとともに、現地での短期プログラム参加に備え、ベトナムの文化やマナー、HUFLIT についての情報収集、成果報告に向けた発表資料の準備等も行う。

(2) 現地プログラム (2027 年 2 月中旬～2027 年 3 月上旬)

① 協定校での短期プログラムへの参加

(ベトナム・ホーチミン市、HUFLIT)

新たに協定締結を検討している HUFLIT にて、約 2 週間の短期プログラムへ参加する。

【主なプログラム内容】

- ・ 英語学習
- ・ 現地学生及びスタッフとの交流
- ・ ベトナム文化ワークショップ
- ・ 現地日系企業訪問
- ・ 現地フィールドトリップ

② 海外で活躍する日本人等との交流

ビジネスマン、研究者、海外駐在の日本の機関等、海外で活躍する日本人等と交流する。在ホーチミン日本国総領事館へ訪問予定。

③ 文化交流イベントでのブース運営参加

ベトナム・ホーチミン市にて、2月27日(土)、28日(日)の2日間で開催される JVF へ参加し、地元企業と連携した県産品試食ブースでの運営補助、または KNT-CT パートナーズ会東北連合会青森支部と協働した青森県の観光 PR ブース運営を行う。

(3) 成果報告 (2027年3月～)

① 大学等で成果報告会を実施

(対象:青森県庁、県内企業、地域住民、本学学生、役員、教職員等)

事前学習、現地での短期プログラム、JVF での活動及び海外で活躍する日本人との交流について地域に共有し、青森県地域全体の国際化を活性化させる。

② SNS等で交流及び取材内容を発信

(対象:本学学生及び青森県在住の高校生・大学生等)

本プログラムで得た学びや海外で活躍する日本人等との交流の様子を SNS 等で発信し、広域的な国際交流推進及び海外進出の機会創出を目指す。

(4) その他

研修内容については一部変更となる場合がある。

3. 応募資格

次の要件を全て満たす学生を対象とする。

- (1) 学部の正規課程に在籍している者
- (2) 英語学習に積極的であり、CEFR B1 程度以上の英語力を有する者(応相談)
- (3) 応募動機が明確であり、本プログラム内でのすべての活動に貢献できる者
- (4) 本プログラムの選考(対面での面接を含む)に参加可能な者
- (5) 本プログラムに関して行う調査等に協力できる者
- (6) 保護者からの同意を得ている者

4. 募集人数

12 名程度

5. 参加費用

学生の自己負担は以下の通りとする。

参加費用：160,000 円（食費、パスポート申請料、その他雑費等は含まれない）

なお、参加者に対しては、短期留学助成金(弘前大学国際交流基金)より所定額の助成を行う。また、本プログラムについては、独立行政法人日本学生支援機構(JASSO)による「2026 年度海外留学支援制度(協定派遣)」へ申請しており、現在、追加採択の可否について審査中である。追加採択された場合には、同制度による奨学金についても参加学生へ支給し、学生負担額の軽減を図る予定である。

(1) 本学からの支援のみの場合

【学生負担】

プログラム参加費用 …… 160,000 円

(※食費、パスポート申請料その他雑費等は含まれない)

【本学支援】

弘前大学国際交流基金(創立 70 周年)

短期留学助成金 …… 30,000 円

1 人あたり助成額	30,000 円
学生実質負担額	130,000 円

(2) JASSO からの支援を受ける場合

【学生負担】

プログラム参加費用 …… 160,000 円

(※食費、パスポート申請料その他雑費等は含まれない)

【本学支援】

弘前大学国際交流基金(創立 70 周年)

短期留学助成金 …… 30,000 円

【JASSO 支援】※追加採択待ち

・ 海外留学支援制度 …… 80,000 円

・ 渡航支援金 …… 160,000 円(家計基準該当者のみ支給)

1 人あたり助成額	家計基準内…270,000 円
	家計基準外…110,000 円
学生実質負担額	家計基準内… 0 円
	家計基準外… 50,000 円

- ※ 支払期限や支給時期等の詳細については、選考通過者に別途通知する。
- ※ 支給金額等については、別紙「令和 8 年度青森県連携海外研修プログラム 助成金等支給額一覧表」を参照すること。

6. 応募方法

希望する学生は以下の書類を作成し、応募締め切り日までに国際連携本部ホームページに掲載している Forms から提出すること。期限までにすべての必要書類が提出されない場合は、選考対象外とみなすので注意すること。

- (1) 応募申請書（本学所定様式）
- (2) 誓約書（本学所定様式）
- (3) 成績証明書(大学入学後すべての成績) 1 通
- (4) 語学能力に関する証明書 ※
- (5) 健康状態申告書（本学所定様式）

※ 具体的な必要書類については、国際連携本部担当者に確認すること。

7. 応募締切日

令和 8 年 7 月 21 日(火) 15 時

8. 選考方法

書類審査及び対面面接による学内選考によりプログラム参加者を決定する。学内選考の結果は、該当学生へ国際連携本部を通じて通知する。

面接期日	令和 8 年 8 月上旬
応募者選考結果通知時期	令和 8 年 8 月下旬予定

9. 参加条件

以下の条件を満たさない場合は、参加を認めない。また、その際、既に支払われた参加費については返金等の対応は行わないものとし、あわせて助成金の対象外となる可能性があるため、これを了承のうえで応募すること。

- (1) 国際連携本部が渡航前に実施する危機管理オリエンテーションに必ず出席すること。
- (2) 渡航前に本学が指定する海外留学保険に必ず加入すること。
- (3) 渡航前に実施する事前学習などに、遅滞なく参加すること。また、帰国後には成果報告会への参加及び次年度プログラム参加者との学習会等に協力すること。(事前学習

の内容については別途案内予定)

- (4) 急病等やむを得ない場合を除き、プログラム参加決定通知後の辞退は原則として認めない。やむを得ない事情によりプログラムへの参加を辞退する場合は、速やかに国際連携本部へ連絡するとともに、「辞退届」に理由を記載のうえ提出すること。(様式は別途案内)
- (5) パスポートの取得は学生本人が行うこと。

10. 海外渡航に係る留意点

渡航予定時期 2 か月前に外務省「海外危険情報」及び「感染症危険情報」並びに「弘前大学国際交流危機管理対応マニュアル」に基づき派遣の可否を判断する。

また、渡航後に渡航先の地域において外務省「海外危険情報」及び「感染症危険情報」のレベルが引き上げられた場合は、本学が緊急帰国を求めることがある。その際にかかる費用及びホテル等での隔離を求められた場合の費用は、原則自己負担であることを本人及び保護者が了承したうえで、本プログラムへ応募すること。

11. その他

- ・ プログラム参加に必要なとなる費用については、保護者とよく相談しておくこと。
- ・ プログラムの全期間を通じて、連絡事項等はメールにより行うので確認すること。また、返信が必要な場合は、速やかに返信すること。
- ・ 本プログラムの参加者として採用されたことのある学生については再選しない。

12. 書類提出先及び問合せ先

弘前大学国際連携本部 サポートオフィス

電 話:0172-39-3114

メール:jm3114@hirosaki-u.ac.jp

【令和 8 年度青森県連携海外研修プログラム参加者決定までのスケジュール】

令和 8 年 7 月 21 日(火)	応募締切 (Forms から応募)
令和 8 年 8 月上旬	面接実施
令和 8 年 8 月下旬	学内選考結果発表
令和 8 年 10 月～令和 9 年 3 月	プログラム参加